

北信州おいしい食材フェア 伝統野菜活用レシピ集作成業務委託 仕様書 (案)

1 委託業務名

北信州おいしい食材フェア 伝統野菜活用レシピ集作成業務

2 目的

地元高校生の考案した北信地域の伝統野菜のレシピ集を管内直売所等へ配付することで、消費者に伝統野菜の利用方法を周知し、消費拡大を図る。

3 履行期間

契約の日から令和4年3月25日(金)まで

4 業務委託内容

(1) デザインの作成・印刷

- ・ 以下、製作方針に基づく企画・構成及びデザインを含めたレシピ集の作成
- ・ 作成したレシピ集を10,000部印刷する

(2) 製作方針

- ・ 北信地域の伝統野菜の活用方法を提案することで魅力を発信し、購買意欲が高まるレシピ集の製作を目指す。
- ・ 地元高校生が考案したレシピであることをPRし、レシピは写真・イラストを用いて、見やすい構成にする。
- ・ レシピ集に掲載するレシピについては別紙のとおり(計13品)

(3) レシピ集の主な利用場面・配布先

①利用場面

- ・ 管内直売所の伝統野菜売り場へ並べるPR用資料
- ・ 伝統野菜の生産者団体等が講習会等で用いるPR資料

②配布先

- ・ 管内(中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村)市町村、直売所、農業協同組合、伝統野菜生産者団体

(4) レシピブックの仕様

- ・ 用紙の仕様 A5サイズ、コート紙、紙厚0.14mm~0.20mm、カラー印刷
- ・ 総ページ数 16ページ

(内訳)	・ 表紙	1ページ
	・ 北信地域の伝統野菜について	1ページ
	・ 伝統野菜活用レシピ	13ページ
	・ 裏表紙	1ページ

(5) 素材について

- ① レシピ集の作成に関し、長野県が所有する素材の範囲内で伝統野菜等の写真の提供を行う。
- ② ページを構成するにあたり、長野県が保有する範囲内で産地・生産者及び品種等に係わる必要な情報提供を行う。
- ③ ①及び②の素材に加え、受託者があらかじめ所有する素材又は事業の委託費用の範囲内で撮影した素材も活用できるものとする。

(6) 各種手続き

- ・長野県から提供を行った素材を除き、著作権や肖像権等に関する手続きを行うこと
- ・撮影に伴う経費は（交通費・材料費等）は全て委託料に含まれる

5 成果品等

(1) 納品物

レシピ集 10,000 部

(2) 納期及び納品場所

- ・納期 令和4年3月25日（金）
- ・納品場所 長野県北信農業農村支援センター

6 留意事項

- ・ 本業務における成果物の所有権や著作権は、原則としてすべて委託者に帰属し、委託者は事前の連絡なく加工及び二次利用できるものとする。ただし、受託者が従来から権利を有していた受託者固有の知識、技術に関する権利等（以下「権利留保物」という。）については、受託者に留保するものとし、この場合、委託者は権利留保物についての当該権利を非独占的に使用できることとする。
- ・ 本業務の実施にあたっては、受託者は委託者と十分調整すること。
- ・ 本業務を円滑に遂行するため、委託者が必要と認めるときは、業務の進捗状況について、報告を求めることができる。
- ・ 本仕様書に定めのない事項及び仕様書に疑義が生じたときは、委託者と受託者がその都度協議して決定する。